

島根県県民いきいき活動奨励賞募集のお知らせ



令和
3年度

島根県

県民いきいき活動

奨励賞 募集



ふるさとしまねの人々が
こころ豊かに暮らしていくために
地域課題の解決に取り組む活動を表彰します。

募集期間

令和3年

8.19^木

▶10.15^金

令和3年度

島根県県民いきいき活動奨励賞 募集

応募締切

令和3年

10月15日(金)
当日消印有効

私たちが住むまちがもっと“いきいき”するために、自主的に取り組まれている社会貢献活動を募集します。
たとえば「山や海の環境を守る活動」「子育てを支援する活動」「世代を超えた地域の交流活動」など、地域でキラリと光る活動をご推薦ください。ご推薦いただいた中から、特に地域社会への貢献度の高い活動を「県民いきいき活動奨励賞」として知事表彰し、PR誌等で広く紹介させていただきます。
地域で支えあう「いきいき活動」を応援し、参加して、大きな輪に広がっていきましょう。

● 募集部門

NPO・ボランティア部門

県内に主たる事務所がある、ボランティア団体、
市民活動団体、NPO法人など

企業部門

県内に本支店又は営業所等がある企業

ユース部門

県内の高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校、
大学、専修・各種学校の生徒・学生
又はこれに相当する年齢の青少年の団体

● 募集対象

自主的・主体的な取組であり、次のいずれにも該当する
県民いきいき活動（個人は対象外です）

- (1)地域の課題にいち早く着目し、積極的に取り組んでいる
- (2)地域社会への貢献度が高いと認められる結果や効果が現れている
- (3)概ね5年以上（ユース部門は概ね3年以上）行われ、将来にわたり継続する見込みがある
- (4)過去に「県民いきいき活動奨励賞」を受賞していないもの
- (5)暴力団等反社会的勢力と認められる団体でないもの

● 選考と表彰

表彰団体は、県民いきいき活動奨励賞審査委員会の選考を経て決定されます。表彰は令和3年12月頃の予定です。

● 募集期間

令和3年8月19日(木)～令和3年10月15日(金)

● 応募方法

- 自薦、他薦は問いません。
(未成年者が代表の場合は成年者の連絡担当者を1名記載してください)
- 以下の書類を島根県NPO活動推進室まで持参または郵送してください。
 - (1)県民いきいき活動奨励賞推薦書
 - (2)活動経歴のわかる資料など
 - (3)団体役員名簿

応募の際は、必ず「募集要項」をお読みください。

～応募要項や推薦書の様式などはホームページに掲載しています～

島根県 県民いきいき活動奨励賞



令和2年度の表彰団体

【NPO・ボランティア部門】

- 傾聴の会 まつえ一期(松江市)
- しまねエコライフサポーターズ出雲支部(出雲市)
- しまね縁結びはぴこ会(松江市)
- 周布地営農組合(浜田市)
- たのしい楽団(松江市)
- 特定非営利活動法人サポートセンターどりーむ(出雲市)
- 鳶巣慶人会(出雲市)
- 松崎神社 大行司保存会(浜田市)

【企業部門】

- 株式会社中筋組(出雲市)
- 株式会社藤原技研工業(松江市)
- まるなか建設株式会社(松江市)

【ユース部門】

- 島根県立情報科学高等学校(安来市)
- 島根県立大学 献血サークル あかえんぴつくん(出雲市)

問い合わせ
応募書類送付先

島根県 環境生活部 環境生活総務課 NPO活動推進室

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

TEL:0852-22-6099 FAX:0852-22-5636 E-mail:npo@pref.shimane.lg.jp